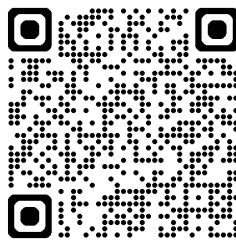


## 令和8年度山梨県登録販売者試験実施要領

### 【注意】

- 1 試験当日は次の事項を厳守してください。
  - (1) 発熱等の症状があり、感染症に罹患されている方は、周囲の者に感染を広げないようにご配慮ください。
  - (2) 会場敷地内での私語等は慎んでください。
  - (3) 換気等により良好な試験環境を保てないことも考えられますので、室温の寒暖に対応できる服装で受験してください。
  - (4) 会場内のゴミ箱の使用は禁止します。ごみは必ず持ち帰ってください。
  - (5) 昼食を済ませた上で、会場にお越しください。
  
- 2 地震・災害・鉄道の遅れ等により、試験を延期等する場合や、注意事項をお知らせする場合は、山梨県ホームページ上<sup>※1</sup>に掲載しますので、パソコン又は携帯電話等で確認してください。  
その場合、出願者への個別連絡は行いません。  
なお、試験の延期等に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については責任を負うことはできませんので、御了承ください。
  
- 3 受験願書を受理した後は、納付された手数料については返還できませんので、上記の内容を十分に御承知のうえ、申請してください。



※1 山梨県登録販売者試験ホームページ

## 1 試験日時

令和8年8月26日(水) 午後0時30分から午後5時15分まで  
午前11時30分～正午に集合してください。  
午後1時以降は、入室(受験)できません。

## 2 試験場所

山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨(甲府市大津町2192番地8)  
\*注意 受験者数によっては他の会場での受験となる可能性があります。  
試験場所については、受験票でご確認ください。

## 3 受験資格

学歴、年齢及び性別は問いません。

## 4 試験項目等

試験項目、問題数及び試験時間は次のとおりとし、試験は筆記試験(多肢選択式)とする。

試験項目	問題数	試験時間
薬事に関する法規と制度	20問	午後0時30分～ 午後2時30分
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問	
人体の働きと医薬品	20問	
主な医薬品とその作用	40問	午後3時15分～ 午後5時15分
医薬品の適正使用と安全対策	20問	

## 5 出題範囲

厚生労働省が作成した「試験問題の作成に関する手引き(令和8年4月)」の範囲から出題する。

## 6 受験願書受付期間

令和8年6月8日(月)から6月19日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。

## 7 受験願書受付方法

### (1) 持参による受付

- ① 甲府市在住の受験者……甲府市保健所 衛生薬務課  
(甲府市相生2-17-1 健康支援センター2号館2階) ☎055-237-2550
- ② 甲府市以外県内在住の受験者…各保健福祉事務所(保健所)  
中北保健所(韮崎市本町四丁目2-4 北巨摩合同庁舎1階) ☎0551-23-3071

峡東保健所（山梨市下井尻 126-1 東山梨合同庁舎 1 階） ☎0553-20-2751  
峡南保健所（南巨摩郡富士川町鰍沢 771-2 南巨摩合同庁舎 2 階） ☎0556-22-8151  
富士・東部保健所（富士吉田市上吉田 1-2-5 富士吉田合同庁舎 1 階）  
☎0555-24-9033

③ 県外在住の受験者

山梨県福祉保健部衛生薬務課薬務担当  
山梨県甲府市丸の内 1-6-1（県庁本館 5 階） ☎055-223-1491

(2) 郵送による受付（県外在住の受験者のみ）

郵送による場合は、県外在住の受験者のみ受け付けます。郵送による受付は、山梨県福祉保健部衛生薬務課のみです。郵送による受付を希望する場合は書留郵便とし、令和 8 年 6 月 8 日（月）から令和 8 年 6 月 19 日（金）までの消印のあるものを有効とします。それ以降の消印のものについては、受け付けませんのでご注意ください。

郵送先

〒 400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1（県庁本館 5 階）  
山梨県福祉保健部衛生薬務課薬務担当

8 提出書類等

- (1) 受験願書 …… 1 通
- (2) 写 真 …… 1 枚（受験願書に貼付）（提出前 6 か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像で縦 4.5 センチメートル、横 3.5 センチメートルのもの、写真の裏面に氏名を記載すること。）
- (3) 受験手数料 ※<sup>2</sup> …… 14,000 円（納付連絡票※<sup>3</sup>をレジ設置窓口※<sup>4</sup>に持参し、申請手数料を納付すると「納付済証」が発行されます。「納付済証」は受験願書の裏面に貼付してください。）

※<sup>2</sup> 受験手数料の納付は、「やまなしくらしねっと」※<sup>5</sup>を利用した電子納付も可能です。電子納付を希望する場合には、受験願書提出時には、「納付済証」の添付は不要です。受験願書提出（郵送）後、6 月 19 日（金）までに「やまなしくらしねっと」により、手数料納付の申請手続きを行ってください。

なお、6 月 19 日（金）までに手数料納付の申請手続きを行わなかった場合及び手数料の納付期限内（手数料の納付の申請手続きを行った後に、県が送付した手数料の納付案内の電子メールを受信した日後 1 週間以内）に手数料が納付されなかった場合には、出願が無効となりますので、ご注意ください。また、電子納付はレシートが出ませんので、あらかじめご承知ください。

※<sup>3</sup> 納付連絡票は、山梨県登録販売者試験ホームページから印刷してください。

- ※4 レジ設置窓口、開設時間等については山梨県ホームページ（次のQRコード、URL）にアクセスし、ご確認ください。（納付可能なレジは、すべての手数料等を取り扱っているレジです。現金又はキャッシュレス決済に対応しています。）

【QRコード】



【URL】

<https://www.pref.yamanashi.jp/sui-kai/syousihaishi.html>

- ※5 やまなしくらしねっと（次のQRコードまたはURLにアクセス）

【QRコード】



【URL】

[https://apply.e-tumo.jp/pref-yamanashi-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/pref-yamanashi-u/offer/offerList_initDisplay)

やまなしくらしねっとによる電子納付の方法については、**山梨県登録販売者試験ホームページ**に掲載しておりますので、参考にしてください。

#### 注意事項

- ・ 甲府市保健所にはレジの設置はありませんので、**甲府市保健所では納付済証は発行できません。**レジ設置窓口のある所属で事前に納付するか、もしくは電子納付をご利用ください。
- ・ 峡南保健所が所在する南巨摩合同庁舎内（峡南地域県民センター）ではレジの受付時間は午前9時から午後4時30分です。**願書受付窓口の受付時間とは異なりますので、ご注意ください。**

## 9 結果の発表等

### (1) 合格者の発表

令和8年10月2日(金)午前10時に山梨県防災新館東側掲示板（スクランブル交差点付近）、各保健福祉事務所（保健所）・甲府市保健所の掲示板及び県ホームページ上に合格者を受験番号で発表する。

なお、電話による可否の問い合わせには一切応じません。

(2) 合格通知書の送付

合格者には、合格発表後に合格通知書を郵送する。

10 合格の取消し等

(1) 受験の申込みにあたって虚偽又は不正があった場合及び受験中の不正行為が判明した場合は、受験を無効とする。

また、合格通知書の発送後に、これらのことが判明した場合は、合格を取り消します。

11 得点の開示

(1) 受験者本人が、合格発表の日（令和8年10月2日（金））から1か月間（11月2日（月）まで。閉庁日を除く。）の午前8時30分（発表当日は午前10時）から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、試験項目別得点及び総合得点を山梨県福祉保健部衛生薬務課において、簡易な手続により試験科目別得点及び総合得点について提供の申出を行うことができる。

(2) 受験票、身分証明書等受験者本人であることが確認できるものを持参すること。

12 その他

- ・ 令和8年3月31日をもって山梨県収入証紙の使用は終了しています。
- ・ 受験票は令和8年8月上旬に郵送します。8月10日（月）までに到着しない場合は、山梨県福祉保健部衛生薬務課薬務担当に電話（☎055-223-1491）で申し出てください。
- ・ 身体に障害がある方で、受験の時に配慮が必要な受験者については令和8年6月19日（金）までに山梨県福祉保健部衛生薬務課薬務担当（☎055-223-1491）にお申し出ください。
- ・ 受験願書提出後、住所又は氏名を変更した者は、直ちに山梨県福祉保健部衛生薬務課薬務担当に電話（☎055-223-1491）で申し出てください。
- ・ 試験当日は、受験票及び筆記用具（HB鉛筆・プラスチック製消しゴム）を必ず持参してください。
- ・ 試験中は、携帯電話及び通信機能のある時計等の電源を切り、机の上に置いてください。携帯電話等の電源を切ることができない場合は試験本部で預かります。
- ・ この試験についての問い合わせは、山梨県福祉保健部衛生薬務課薬務担当（☎055-223-1491）、各保健福祉事務所（保健所）又は甲府市保健所にてしてください。

### 13 試験場案内図

山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨（甲府市大津町 2192 番地 8）



#### アクセス

- ・中央自動車道甲府南インターチェンジから車で約10分
- ・山梨交通路線バス（甲府駅南口3番のりば）山梨大学医学部附属病院行き  
「山梨大学医学部附属病院」下車 → タクシーで約10分
- ・JR身延線「国母駅」下車 → タクシーで約15分